

財政について

大貫 殿議員

・質問 次の点について伺いたい。

一般会計予算は、百三十億円程度が相応と考えるが、削減は可能か。また、特別会計予算の歳出削減は可能か。現在の歳入以外の収入源の見込みは。市債返済のプログラムシユ

ミレージョンを考えているか。当面、公債費比率を十五%以下にすべきと考えるが、見解はどのようか。

・答弁(企画財政部長) 本年度の予算を基に分析すると、義務的経費である人件費、福祉を中心とした扶助費、市債償還金である公債費

で約八十三億円、その他普通建設費、物件費、特別会計操出金等を合計すると約百四十億円になる。さらに、財政調整基金の確保や市債残高の減少を図るためには、例年実施している事業を縮小、廃止しなければならず、市職員はもちろん市民の意識改革により、協働によるまちづくりを形成していく必要がある。

これらのことを踏まえ、さらなる歳出削減に取り組んでいきたい。また、特別会計は、事業展開により歳出削減できるものではなく、医療費給付や介護費給付などのように市民の行動によって結果があらわれるものであることから、早急に結果を出すことは難しいと考えている。

地方税法の改正により、地方自治体において法定外課税を創設できることになった。本市においても導入を検討した経緯はあるが、現在導入している自治体と比べて課税できる特殊事情がないというのが現実であり、市税の賦課

その他の質問

・教育について

コンビニ納税について

藤倉 宗義議員

・質問 地方自治法施行令の改正により、コンビニエンスストアでの納税が可能になったが、収納率向上のために実施すべきと考えるが、見解を伺いたい。

・答弁(総務部長)

これまで地方税収事務の委託先は、金融機関や郵便局

に限られていたが、一昨年四月の地方自治法施行令の改正により、自治体が契約したコンビニエンスストアでも収納できることになった。

県内では、草加市、戸田市、和光市などで昨年度からコンビニエンスストアへの収納委託事務を実施している。

こうした状況から、本市でも徴収率強化の取り組みとして、コンビニエンスストアでの収納について、北埼玉地域の市町村担当職員で構成する北埼玉財務研究会において検討を進めてきたところである。その主な検討内容については、二十四時間収納が可能であることから、住民サービスの向上と収納率のアップが期待できるものの納税額など個人情報への漏洩が危惧されること、アルバイト店員が多いことから支払期限の誤りや受領

印の押し間違いが危惧されることなどにより、北埼玉地域の市町村も実施には至っていない。また、コンビニエンスストア主要十四社では、自治体から委託されている地方税の収納について、何枚もの納付書が一つづりになっているものや一件当たり三十万円を超える納付の取扱いを原則としてやめる方針を決定したとのことである。

本市においても、こうした状況を考慮しつつ、地方税の徴収の徹底、将来の税収確保のための事業推進に力を注いでいくべきと考えている。現在、十八・六%の公債費比率を市債の繰上償還を行い、とりあえずの目標として、全国の都市平均十六・四%にしたいと考えている。そして、埼玉県の平均十一・八%を最終的な目標として、対応していきたいと考えている。

その他の質問

・リフォーム詐欺について
・災害時の避難所について
・西中学校のプールの改修について